

第3回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 令和2年9月24日(木)

場 所 小金井市商工会館 2階 大会議室

出席委員 13名

委員長 野澤 康 委員

副委員長 高見 公雄 委員

委員 雨宮 安雄 委員

高橋 金一 委員

中里 成子 委員

平尾 あき子 委員

水庭 千鶴子 委員

若藤 実 委員

清水 正 委員

谷 滋 委員

永田 尚人 委員

三笠 俊彦 委員

安田 桂子 委員

欠席委員 1名

事務局職員

都市計画課長 田部井 一 嘉

都市計画課専任主査 佐藤 知 一

都市計画課主事 高橋 麻 衣

都市計画課係長 片上 昌 芳

都市計画課主任 関口 雅 也

都市計画課主事 川本 滋 裕

傍聴者 7名

1. 開会

【田部井都市計画課長】 皆様、おはようございます。事務局を務めております、都市計画課長の田部井でございます。本日は、ご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、事務局も着座にて発言させていただきます。

委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告をさせていただきます。

なお、市古委員は、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

また、水庭委員におかれましては、Web会議での出席となっております。

委員会開始に当たりまして、何点か説明させていただきます。

初めに、配席についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本日のような配席とさせていただきますことをご了承ください。

また、傍聴者につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の運営上、人数を制限させていただきます。

また、傍聴者意見用紙を提出される方は、委員会終了後に、会場内の事務局職員までご提出ください。次回開催される策定委員会で資料として原文のまま配付しますので、氏名についても公開の対象となりますことをご承知ください。なお、公開を希望されない方は、記入欄の上でございます、「資料の配布・公開を希望しない」のチェックボックスへ、チェックを記入していただきますようお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料1については、A4が17枚、資料2についてはA3が1枚、資料3についてはA3が1枚、資料4についてはA4が5枚、資料5についてはA3が3枚、資料6についてはA4が5枚、資料7についてはA4が2枚で、第2回策定委員会で傍聴者からいただいた意見用紙になります。

また、参考資料として、小金井市都市計画マスタープラン構成骨子案を添付しております。

最後に「給与所得の源泉徴収票」を席に配布しております。こちらにつきましては、策定委員会終了後にご説明させていただければと考えております。

また、送付の際に現行都市計画マスタープランをお持ちいただくようご案内させていただきます。

本日お持ちになっておられない資料や、足りない資料がございましたら、お申し出ください。

最後に、会議録についてでございます。会議録作成に当たり、発言に際しましてはお名前を名乗っていただきましてから、発言をしていただきますよう、宜しくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

今回も、業務の支援ということでコンサルタント業務を委託しております玉野総合コンサルタントも出席させていただいております。

それでは、ここからは委員長に進行をお願いします。

2. 議題

- (1) 全体構想について
- (2) まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について
- (3) 将来都市構造について

【野澤委員長】 皆さん、おはようございます。台風の影響が心配されましたが、幸い東のほうに逸れて、それほど雨も激しく降らなかったようでよかったです。

それでは、これから都市計画マスタープランの策定委員会、第3回目ということでスタートしたいと思います。

今回は、これまでの庁内検討委員会や策定委員会、市民アンケート、市民協議会等を踏まえて、都市計画マスタープランの全体構想の構成、まちづくりのテーマ・基本目標、将来都市構造について大きな枠組みがだんだん深まってきたということで、こういった内容について議論をしていただくという会になります。

議題に入る前に、まず資料1として配布されています前回、第2回策定委員会の会議録についてご確認をいただきたいと思います。あらかじめごらんいただいていると思いますが、何か修正事項等ございましたでしょうか。よろしかったでしょうか。

よろしければ、この資料を第2回策定委員会の会議録として公開するということですのでご承知おきください。

では、次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、次第では(1)、(2)、(3)とありますが、全体構想について、(2)まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について、それから将来都市構造について、相互に関連するものですので一括で協議をしたいと思います。

ではまず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 まず初めに「議題(1)全体構想の構成について」説明させていただきます。資料2でございます。

左側が現行都市計画マスタープランの全体構想の構成となっており、右側が次期都市計画マスタープランの全体構想の構成となっております。

それでは資料の右側上段、第5次基本構想（案）をご覧ください。

第5次基本構想の将来像としては「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」となっており、まちづくりの基本姿勢は「みんなで幸せになる まちづくり、みんなで進める まちづくり、未来につなげる まちづくり」となっており、将来像の実現に向けて6つの政策が示されています。

そのような基本構想の考え方も踏まえ、次期都市計画マスタープランの構成を説明いたします。

構成としては、「テーマ、基本目標、将来都市構造、分野別方針」となっております。

現行の都市計画マスタープランとの変更点といたしましては、目標を3つから5つに変更し、新たに将来都市構造という考え方を取り入れ、また分野を2つから5つに変更いたしました。5つの目標と5つの分野は、それぞれ連動しています。

なお、現在策定中の第5次基本構想ですが、新型コロナウイルス感染症の影響をどのように捉え、計画中でどのように扱うかを検討するため、令和2年度中の策定から令和3年10月を目途に策定することに変更となっております。

次期都市計画マスタープランのまちづくりのテーマは

つながる 「人・みどり・まち」

～ 暮らしたい 暮らし続けたい やさしさあふれる小金井 ～

と設定し、基本目標は、

- 1 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり（土地利用）
- 2 人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり（道路・交通）
- 3 次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり（水・緑・環境共生）
- 4 誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり（安全・安心）
- 5 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり（生活環境）

と設定いたしました。

次に将来都市構造でございます。まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すために、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

次に分野別方針でございます。

前回の策定委員会でお示ししました5分野のうち、標記の変更がございます。

5分野のうちの3つ目、「水・みどり・環境共生」のひらがなの「みどり」を漢字の「緑」に、5つ目の「住環境」を「生活環境」に変更をさせていただきたいと考えております。

まず、「水・みどり・環境共生」のみどりでございますが、当初はひらがなの「みどり」で表現していましたが、現在策定中の緑の基本計画の中では、ひらがなの「みどり」は水も含まれた表現になっております。したがって、都市計画マスタープランの分野別方針の「みどり」は、緑の基本計画と標記の整合を図りまして、漢字の「緑」にしたいと考えています。

続きまして、「住環境」から「生活環境」の変更ですが、前回の策定委員会の中でも提案がありました通り、子育てや福祉、生活の利便性といった内容もございますので、生活環境という表現でいきたいと考えています。

将来都市構造を具現化するための「土地利用」、「道路・交通」、「水・緑・環境共生」、「安全・安心」、「生活環境」の5つの分野別方針と目標の実現に向けて、具体的な考え方を示してまいります。

今説明した構成で全体構想を進めてまいりたいと考えております。

続きまして「議題（2）まちづくりのテーマ・基本目標の考え方について」説明させていただきます。資料3でございます。

まずは、資料の構成を説明いたします。まちづくりのテーマ・基本目標を設定するに当たり、1ページ目の図にあるとおり、

- ①長期総合計画第5次基本構想
- ②市民アンケート調査
- ③次期都市マスの方向性として策定委員会や庁内検討委員会での意見
- ④市民協議会での意見

などを基に、各分野ごとにキーワードを抽出しました。

これらのキーワードを基に、まちづくりのテーマ・基本目標を設定いたしました。

それでは、まず初めにまちづくりのテーマについて説明します。

まちづくりのテーマは、

つながる 「人・みどり・まち」

～暮らしたい 暮らし続けたい やさしさあふれる小金井～

と、概ね20年後を見据えた小金井市のまちの将来像を設定させていただきました。

基本となる「人」、小金井の魅力である「みどり」、そして都市としての「まち」が一つに「つながる」ことを目指します。

さらに、アンケート結果でも8割から9割の市民の方より高い評価をいただいた「暮らしたい・暮らし続けたい」まちを目指します。

そして、高齢者や障害のある方、子育て世代からお子様に至るまで全ての世代を包括する「やさしさ溢れる」まちを目指すこととしたものでございます。

さらに、前回の策定委員会において、委員の皆様からご意見をいただいた「SDGs」、「先端技術」、「新しい生活様式」というキーワードは、全ての項目に共通するものとして意識したものとさせていただいております。

次に、基本目標について説明します。

「土地利用」については、「魅力的で快適、利便性が高く、暮らしやすい」などのキーワードを参考に、「快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまちづくり」と基本目標を設定しました。

次に「道路・交通」については、「誰もが移動しやすい、人・モノの円滑な移動」などのキーワードを参考に、「人・モノの円滑な移動を実現するまちづくり」と設定しました。

続いて「水・緑・環境共生」については、「自然と都市が調和、みどりを次世代に残す、小金井らしい風格を備えた風景の保全と形成」などのキーワードを参考に、「次世代に誇れる自然と都市が調和したまちづくり」と設定しました。

続いて「安全・安心」については、「防災面の対策、地震に強く燃え広がらない、治安が良く安全安心に暮らせる」などのキーワードを参考に、「誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくり」と設定しました。

最後に「生活環境」については、「子育てしやすい、自分らしく、働く場所が多い、市民の生活の多様化に対応」などのキーワードを参考に、「一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくり」と設定しました。

まちづくりのテーマ・基本目標の考え方の説明といたしましては以上となります。

続きまして「議題（3）将来都市構造について」でございます。

資料4でございます。

小金井市の将来都市構造の話をしていただく前に、上位計画であり、東京都が策定している「多

摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」通称、「区域マス」の原案におけるまちづくり方針などを整理し、区域マスにおける本市の位置づけをご説明させていただきます。

(1) 都市づくりの戦略についてでございます。

「未来の東京」戦略ビジョンにおける基本戦略も踏まえ、分野を横断する8つの戦略を設定し、先進的な取組を進めていくことが示されています。

次に(2) 地域区分ごとの都市づくりの方向性についてでございます。

区域マスでは、都内を4つの地域区分、及び、2つのゾーンに基づき、それぞれの特性と将来像を踏まえた都市づくりを進めていくことが示されており、小金井市は、新都市生活創造域に位置づけられています。

新都市生活創造域の誘導の方向性は、2ページ目の上段の枠内にある5つの項目で示されております。

次に2ページ(3) 拠点の位置づけについてでございます。

区域マスでは、武蔵小金井駅周辺は「枢要な地域の拠点」、東小金井駅周辺は「地域の拠点」と位置づけられています。

「地域の拠点」とは、従来の生活拠点など、鉄道乗車人員が多い(人数は年1,000万人以上)の駅周辺、まちづくりの取り組み熟度が高い拠点的な地区であります。

また、「枢要な地域の拠点」とは、地域の拠点のうち、鉄道乗車人員が特に多い(人数は年1600万人以上)の駅周辺で、市の都市計画マスタープランにおいて重要な位置づけがある拠点となっております。

次に3ページ目(4) 特色のある地域の将来像についてでございます。

区域マスでは、拠点や主な生活の中心地などの将来像について、特色ある地域として、

- 武蔵小金井は、都市基盤の整備が進み、回遊性が向上するとともに、商業、公共・公益施設、居住などの機能が集積した、にぎわいのある枢要な地域の拠点を形成。
- 東小金井は、駅北口周辺では、土地区画整理事業による市街地の再編が進み、周辺の道路、公園などが整備され、拠点性の向上が図られ、まちの玄関口にふさわしい、しゃれた雰囲気を持つ魅力のある商業地を形成するとともに、小金井公園などの公園のみどりや水辺に恵まれた周辺の環境を活かし、みどり豊かな落ち着いたきのある地域の拠点を形成。となっております。

次に(5) みどりの充実についてでございます。

区域マスでは、骨格のみどりに厚みとつながりを持たせて骨格的なみどりを充実させるとともに、都内全域で地のみどりの量的な底上げと質の向上を総合的に推進するとされています。

みどりの充実に向けて、国分寺崖線などの水とみどりのネットワークは、みどりの骨格として重点的に位置づけるとされています。

加えて、おおむね10年以内に整備する主な公園として、「小金井公園」「武蔵野公園」があります。次に4ページ目、(6)丘陵地のみどりと調和した景観の形成についてでございます。

区域マスでは、東京における景観構造の主要な骨格を形成している景観基本軸については、特色ある自然や地形を保全するとともに、これらと調和した良好な景観の形成を推進するとされています。

市内では、玉川上水景観基本軸及び国分寺崖線景観基本軸の2つが該当します。

ここまでは東京都の区域マスの話をさせていただきました。

ここからは小金井市都市計画マスタープランについてでございます。

5ページ目 2 次期都市計画マスタープランにおける将来都市構造(案)の説明をさせていただきます。

まちづくりの実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を示すため、次期都市計画マスタープランでは、将来都市構造として、「拠点」、「軸」、「ゾーン」を主な構成要素として、市のあるべき姿を示します。

一つ目の○「拠点」とは

- ・都市機能の集積度合いが高く、周辺エリア(後背地)の生活を支える地区
- ・都市内のみどりの充実が図られ、市内外から人々が広域的に集まる地区

二つ目の○「軸」とは

- ・市内の拠点間のみならず、市外の主要拠点などを結ぶもの
- ・広域的なものや連続性のあるもの

三つ目の○「ゾーン」とは

- ・地域のまとまりや生活圏、又は土地利用の大きな方針などを示すエリア
- であります。

次に2-1 拠点の位置づけでございます。

資料5の将来都市構造も合わせて参照していただければと思います。

拠点として、「都市機能の拠点」、「みどりの拠点」を位置づけます。

(1) 都市機能の拠点です。

都市機能の拠点は、「中心拠点」、「副次拠点」、「地域拠点」、「行政・福祉総合拠点」と位置づけます。

初めに「中心拠点」、武蔵小金井駅周辺でございます。

商業、業務、居住など様々な活動を支える都市機能が集積する武蔵小金井駅周辺を、にぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点として位置づけます。現行マスタープランでは総合拠点と位置づけられていたものを名称変更いたしました。

続きまして、「副次拠点」、東小金井駅周辺でございます。

東小金井駅北口土地区画整理事業により都市基盤整備が進み、魅力ある商業地など都市機能を備える東小金井駅周辺を、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点として位置づけます。

続きまして6ページ目「地域拠点」でございます。

地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することもできる、にぎわいがある生活圏の中心地を、地域拠点として、市内の6箇所を位置づけます。現行マスタープランから地域拠点の場所を一つ変更し、小金井街道沿いにあった地域拠点を、生活利便施設が充実している多磨霊園の北側に変更いたしました。

最後に「行政・福祉総合拠点」でございます。

新たな行政・福祉機能の集積と災害時における防災活動の拠点として、新庁舎・(仮称)新福祉会館を、行政・福祉総合拠点と新たに位置づけます。

次に(2)みどりの拠点でございます。

みどりの拠点は、「みどりの拠点(広域)」、「みどりの拠点(地域)」と位置づけます。現在策定中である、緑の基本計画と整合性を図りながら、今回位置づけております。

なお、みどりの拠点(地域)は、資料5の【水・緑・環境共生】の分野別方針図に記載しておりますので、ご確認ください。

みどりの拠点(広域)は、面的なみどりの広がりを持ち、みどりの充実が図られるとともに、市内外から広域的に人々が集まる場としてだけでなく、防災面でも重要な拠点として、大規模な都市公園や霊園、大学にあるみどりの空間を、みどりの拠点(広域)と位置づけます。

みどりの拠点(地域)は、地域の人にとって身近なみどりである都市公園や学校などを、みどりの拠点(地域)と位置づけます。

続きまして、7ページ目2-2 軸についてでございます。

軸としましては、「広域連携軸」、「地域連携軸」、「みどりの軸」を位置づけます。

(1) 広域連携軸は、東京都全体の市内外の都市機能の拠点間の人やモノの移動を支える主要な動線、または、都市構造の骨格の役割を担うものとして、五日市街道、新小金井街道、東八道路および新たにJR中央本線を「広域連携軸」と位置づけます。

また、広域連携軸とともに小金井市の骨格を形成する動線として、都市計画道路など幹線道路および西武多摩川線を「地域連携軸」と位置づけます。現行マスタープランでは都市活動軸とされていたものについて、位置づけを整理して設定しました。

続きまして、(2) みどりの軸についてでございます。

みどりの軸は、みどりの拠点と拠点をつなぐ崖線、河川及び街路樹などの連続するみどりを、みどりの軸と位置づけます。

資料5【水・緑・環境共生】の分野別方針図をご覧ください。将来都市構造で位置づけたみどりの軸は、【水・緑・環境共生】の分野別方針図においては、みどりのネットワーク（歴史と自然）、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）に分けて設定しております。

まず、みどりのネットワーク（歴史と自然）についてでございます。市の歴史や文化にも関りが深く広域的な連続性のあるみどりとして、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なり重要性が高い場所を、みどりのネットワーク（歴史と自然）とし、玉川上水、国分寺崖線、野川を位置づけます。

また、8ページみどりのネットワーク（にぎわいと交流）については、東西方向に延びるみどりのネットワーク（歴史と自然）に平行、直行して市内をつなぐみどりとして、主要な道路や鉄道路線を、みどりのネットワーク（にぎわいと交流）と位置づけます

なお、現行都市計画マスタープランで位置づけられている「みどりの軸」、「みどりの大きな環」、「みどりの小さな環」などについては、現在改定中の緑の基本計画との整合性を図って位置づけを変更しております。

続きまして、2-3ゾーンの位置づけについてでございます。

「にぎわいと交流を誘導するゾーン」、「暮らしのゾーン（居住地ゾーン）」、「商業・業務ゾーン」、「玉川上水・国分寺崖線ゾーン」の4つをゾーンとして位置づけます。

まず初めに、にぎわいと交流を誘導するゾーンについてでございます。

武蔵小金井駅、東小金井駅及び新庁舎・(仮称) 新福祉会館を含む J R 中央本線沿いは、周辺の住宅地との調和を図りながら、新たな産業の立地や商業の誘導、都市型住宅の整備による定住人口増加の誘導などを推進するエリアとして、「にぎわいと交流を誘導するゾーン」として位置づけます。

続きまして、9 ページ目、暮らしのゾーン (居住地ゾーン) でございます。

住宅を中心とした土地利用の状況を踏まえ、良好な住環境の形成に向けて、安全で安心して暮らせるためのまちづくりを推進するエリアとして、暮らしのゾーン (居住地ゾーン) と位置づけます。

続きまして、商業・業務ゾーンでございます。

商業・業務施設と都市型住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、住環境との調和を図りつつ、にぎわいと活力のあるまちづくりを推進するエリアとして、商業・業務ゾーンと位置づけます。

続きまして、玉川上水・国分寺崖線ゾーンです。

特色ある自然や特徴のある地形により、連続した水やみどりを有し、良好な景観を可能な限り維持・保全を行うエリアとして、玉川上水・国分寺崖線ゾーンと位置づけます。

将来都市構造図で位置づける各拠点、軸、ゾーンの説明については以上となります。

続きまして、資料 5 1 ページをご覧ください。先ほどご説明した将来都市構造を図式化したものがございます。

資料 5 は将来都市構造以外に、2 ページ以降に、分野別方針図を作成しております。

分野別方針図は、将来都市構造を基本として、各分野での目指すべきまちの姿を図にしており、現在作成中のものを参考に配布させていただいております。

分野別方針図については、次回の第 4 回に改めてお示しさせていただきたいと考えておりますが、現行都市計画マスタープランとの主な変更点を説明いたします。

まずは、2 ページの「土地利用 分野別方針図」ですが、新庁舎・(仮称) 新福祉会館への移転に伴い、新たに、行政・福祉総合拠点、庁舎跡地エリアを設定しております。

次に、3 ページの「道路・交通 分野別方針図」ですが、新たにバスルート、バス停を設定しております。この図では令和 2 年 8 月現在のものを標記していますが、来年度には新たなバスルート、バス停が設定されるということですので、その時に最新の情報への変更を予定しております。

次に、4ページの「水・緑・環境共生 分野別方針図」ですが、みどりの拠点やみどりのネットワークについて、みどりの基本計画と整合を図って整理いたしました。

次に、5ページの「安全・安心 分野別方針図」ですが、新たに特定緊急輸送道路、緊急輸送道路を標記いたしました。

次に、6ページの「生活環境 分野別方針図」ですが、こちらは一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまちづくりに向けた新たな視点として、高齢者福祉・介護施設、子育て施設、障がい福祉施設、バスルート、バス停を位置づけてございます。

将来都市構造及び分野別方針図についての説明は以上となります。

【野澤委員長】 一気に説明していただいたので、わかりにくいところもあったかもしれませんが、そういった質問も含めて、これから皆さんから質問、あるいはご意見をいただきたいと思います。どの部分からでも結構ですので、お願いいたします。

じゃあ、高橋さんお願いします。次は安田さんに行きます。

【高橋委員】 高橋です。関係業界の関係で緑のことをまず指摘させていただきたいのですが、小金井はマスタープランにしても何にしても水と緑が代表的なものになるかと思うのですが、実は小金井の緑を分析すると大多数が都立公園や大学、小金井が持っていないところが有名なところになっていて、小金井自体は実はそんなに多くはないのかなと思っています。

その中で、これから何が重要かという緑の質なんです。今回たまたま台風が逸れていきましたが、大型台風が直撃したときに市内の都立公園を中心としたところで、高さ20m近い松の木が途中から折れたり、いろんな災害が起きて、そのときは人的な問題はなかったのですが、そういう問題がこれから多々起きてくるはずなんです。となると、都立公園も含めた緑の総点検を早急におかないと大きな台風が来たときにはものすごい被害が発生する可能性がありますので、緑の質と安全を確保するための、樹木医がいいのかどうかはわかりませんが、そういう木の点検をしておかないと安全なまちづくりは難しいのかな。

併せて、公共的などころだけではなく、民間のところに関しては、小金井はたまたま植木の産地でもありまして植木業界の方々が大勢います。植木の生産をしている人、造園をやっている人、手入れをやっている人、そういう人たちともうまくネットワーク化をしていただいて、市民の方々にも自分の庭の手入れの仕方、また、万年堀から生垣に変えていただくとか、そういうことをつなげられる技術と知識を持っている方が大勢いますので、ぜひ、全体的に言ったらコーディネート機能というもの

を作っていたら、人と人をつなげる、情報を情報としてつなげられる、また防災面も含めてい
ろんなつながりができますから、マスタープランの中にコーディネート機能を位置づけるのは難しい
のかもしれませんが、そういう人をつなげられるネットワーク的なコーディネート機能があれば、市
民と知識を持っている人たちをつなげられるということで、総合的に市民の人たちが参画する形で安
全なまちづくりに貢献できるのではないかと考えております。

まずは緑の質の点検とコーディネート機能、これはほかの分野でも使えるかと思うのですが、人を
つなげられる、ネットワーク化をできるコーディネート機能をどこかに入れ込んでいただけるとあり
がたいかなと考えております。以上です。

【野澤委員長】 非常に大事なことがいくつか出てきたと思いますので、何らか反映できるといい
と思います。市のほうも緑のことは別の部局ですと言っていないで、都市マスから積極的に投げかけ
るといってもぜひやってほしいなと私も思いました。

安田さんお願いいたします。

【安田委員】 安田です。よろしく申し上げます。緑が大切、豊かな緑をとということがたくさん書
いてあってすごく嬉しく思います。

都市計画マスタープランの最初のものを見たときに私が最初に一番驚いたのが地図です。地図がす
ごくわかりづらいと思います。まずお聞きしたいのは、これはどなたが作成されたのでしょうか。と
てもプロの方が作ったとは思えません。文字をよく読むという方はなかなか少ないのかなと。こうい
うビジュアルはすごく大切に、まちの将来像を表すイメージを示すということはすごく大切なことだ
と思います。この地図ではとてもピンと来ない。申し訳ないのですが、どういうエリアがどうなるの
かということがとてもわかりづらいと思います。私はデザインの仕事をしています、自分でも地図
を作ったりもしますが、地図というのはすごく要素が多くてとても大変です。素人が作るものではな
いと思います。

この地図の問題点は、道路と矢印が混同してしまっている。線なのか、点なのか、面なのかわから
ない。あと、とてもエリアがぼんやりとしている。抽象的過ぎると思います。これを見てあそこがあ
あなるんだ、こうなるんだということはなかなかイメージしづらいと思います。次回のマスタープラ
ンではもっとまともな地図をぜひ作成していただきたいと思います。今までどんな感じでやられてい
たのかということをお聞きしたいと思います。

あと、街路がみどりの拠点というか、みどりの軸のように書かれていますが、確かに街路樹という
のも緑の一部なのですが、現状を見ますとすごく強剪定されてしまって、多分緑というのは皆さん大
好きなのですが、落ち葉は大嫌いで、家の前の市道の落ち葉をいつも掃除をしてやっているんだみた

いなことも苦々しく思っている住民の方もいらっしゃるようです。また、台風の時などは枝が落ちると被害が大きくなってしまうということで、多分そういうおそれから強剪定されてしまっているのかなと思います。緑は植えればいいというものではありませんので、そこでいかに住民が緑の恩恵を受けているということを実感してもらえそうな働きかけ、理解を深めるということもすごく大事なことだと思っています。そこはソフト面なのでマスタープランに盛り込むのは難しいのかもしれませんが、街路樹を植えて緑が増えたということにはならないのかなと私は思います。

あと、この地図はすごく曖昧で、本当に目を凝らさないとどこが何なのかわからないのですが、灰色の破線で幹線道路があります。今整備されているところと整備されていない部分がどちらも書いてあります。今全く現道のない路線、例えば3・4・8号線の北大通りより北の部分だとか、3・4・11号線、武蔵野公園の中を通る道路、また多分誰も皆さん知らないかなと思うのですが、新小金井駅から連雀通りのほうにつながる3・4・3号線。3・4・8号線のほうは新小金井駅から今現道はなく東小学校の横を通って東小金井駅のほうに行くという、こういうものが載っております。ここに路線名が書いてあったり書いていなかったりするのですが、そういう判断は、次回また深くこの路線はどうなんだということをきちんとこの場で1本1本に関して議論する時間があるのかどうかということをお聞きしたいと思います。すみません、長くなりました。以上です。

【野澤委員長】 地図のビジュアルの問題と、それから2点目が街路の緑、街路をみどりの軸と位置づけることに関するご意見と、最後は計画道路の表記の問題ということでした。

先ほどの高橋さんのご意見も含めて事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 事務局からお答えさせていただきます。ご意見ありがとうございました。先ほどの高橋委員からのご意見ですが、緑の質が大切ということと、市民全員が参加できるようなという視点はご意見を拝聴してそのとおりにかなと思っています。その点についてどこまでマスタープランで書き込めるか、表現できるかというのはちょっと今の段階ではわからないのですが、貴重なご意見だと思っています。

あと、安田委員からのご質問でございます。ありがとうございました。地図がすごくわかりづらいということで、本当にその点はそのとおりにかなと思っています。先ほど長々とお説明をさせていただいた都市構造の情報をどのように入れ込むのかということが非常に難しいところなのですが、それをそのまま情報として盛り込むと今このような形になったということでございます。先ほど具体的にどこがどのようになるのかがすごくわかりづらいというようなご指摘ございました。その点については本当にそのとおりにかなと思っています。先ほどの情報を落とし込んだだけで、具体的にじゃあどこの場所がどのようになっていくのかということはこの図からはなかなか読み取りにくいということ

で、その部分は補足的に何か解説や補足の図がまた必要かなと思っています。その点については、持ち帰って、次回何か改善みたいなものをお示しできたらなと思っています。

さらに点線と実線のお話、あと、具体的な路線名がどうなるのかというご質問をいただきました。本日提出させていただいております将来都市構造図と分野別方針図につきましては、次回の策定委員会で当該の図のほかに説明文章も併せてお示しをする予定でございます。本日提出した将来都市構造図と分野別方針図は現在検討中の資料でございます。ただ、丁寧に進めるために早めにお示ししてご意見をいただきたいという考えから本日提出したものでございます。先ほどのご指摘の道路・交通などの分野別方針図につきましても、次回11月20日に予定されている第4回の策定委員会で説明の文章も併せてお示ししたいと考えております。その際に、図の表現と文章の表現と併せてごらんいただきましてご意見をいただければなと思っています。以上でございます。

【野澤委員長】 ということですが、よろしいですか。

では、そのほかの方いかがでしょうか。

【中里委員】 中里です。皆様の緑の創出に関連して、今生産緑地がどんどん減らされてきているという印象を持っております。相続などで致し方ないかとは思いますが、市から生産緑地を守るようなアプローチはかけていらっしゃるのでしょうか。

それから、またちょっと見地が違うのですが、せっかく中央線が高架化になりまして南北が通れるようになりましてにもかかわらず、商業施設が多数設置されておりまして、道路的にはなかなか1本でスッと行けないような現状が続いているかと思うんです。その辺の道路整備の街路樹や緑を増設しながらもっとやっていけないかと常日ごろ思っております。街路樹や生垣を大事にして緑を育てていきたいという気持ちがあります。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。生産緑地の話は事務局どうでしょうか。

【事務局】 生産緑地についてご質問をいただきました。生産緑地につきましてはご承知のとおり、生産緑地が30年を迎えるということで2022年問題というのがございます。その中で、生産緑地が宅地化されていくのではないかとということが懸念されているわけですが、これにつきましては、今農業委員会、また、環境政策課から聞いている話は、そのうちの大体7割から8割ぐらいがそのまま特定生産緑地という形で継続されるのではないかと考えております。

しかしながら、今市の生産緑地全体としては平均で大体年間1haずつぐらい減っていく傾向は続いてございますので、その点については個人の方の財産の処分といいますか、利活用の問題ですので、我々がなかなか立ち入れない部分もございますが、当然緑地は守っていきたいという考え方は持っております。そういう考えは持っていますが、具体的にどこまで方針としてマスタープランに盛り込め

るかというところはなかなか環境部門とも相談しながらということになりますが、できる範囲でそういったことも書き込んでまいりたいと思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。谷さん、お願いします。

【谷委員】 資料3の裏側に市民アンケート調査や次期都市マスの方向性などがあって、この関係はいま一つ理解が乏しいところがあるのですが、生活環境のところについてお話をさせていただきたいと思っております。③次期都市マスの方向性の生活環境の上から2つ目、「市民の生活の多様化に対応する」というのはとても素晴らしいことで、ここに入っていると思うのですが、今私は65歳で働いているのですが、在宅勤務がこれから一般的になると思っております。実際にそれを経験してみると若い人たちはWi-Fi環境にある喫茶店とか、そういうところでオンライン会議に出てくる人が結構多いです。家が落ち着かないという人がいるのですが、片方で子育て中の女性は家では仕事ができないと言われる方も多いです。前回のお話でもさせていただいたかと思うのですが、子どもを預かるサテライトオフィスみたいな、1時間くらいで、キッズスペースがあって、5人まで預かりますよみたいな商売が都内でも今あるんです。子どもを預かる場所というのはそういう意味で、今までは駅に近いところとか会社に近いところというイメージがありましたが、少し変わっていく部分もあるかなと思っております。

それと私の年ぐらいになると、オンライン会議についてこられない人もいるんですね。最後まで顔が出てこないとか、いろんな意味で「高齢化社会に対応した、誰もが安心して生活し続けることができるまちづくり」という言葉の中に、ITの仕組みとか、5Gもこれから増えてくるのですが、取り残される人たちは年齢に限らずおられるような気がします。そういう方への対応が生活環境の上のポチと2つ目のポチに言葉の意味としては含まれているんです。そのことで対応いただいても構わないのですが、もし追加するものが許されるのであれば、前のページに、共通キーワード【SDGs】、意味も僕はわからないのですが、【新しい生活様式】とありますが、新しい労働形態に即したサポートを行うというのをマスタープランに書いてもいいのではないかと思います。若い世代や子育て世代を応援できる市としてPRできればいいかなと思っていて、実際の施策はゆっくりでいいと思っています。新しい市庁舎にWi-Fi環境を整えて、僕は40～50年前ですが、図書館で勉強していました。そこに持ってきてWi-Fiでパソコンで仕事ができるとか、そういう場もいいたろうし、保育の形を市民に落として、数人ずつ集めるというようなサテライト的な認可もこれから増えてくるような気がしますから、そんなものも含めていろんな対応の余地をここで残しておく。先走ってもしようがないのですが、多摩のこの沿線地区の中で頭一つ抜け出た対応をしておくことで小金井の価値が高ま

と思うんです。書いたからすぐやれとは思わないのですが、やれる余地と、その選さを残しておくということをやっていただくとどうかなと思います。

【野澤委員長】 重要なお指摘だと思います。共通キーワードをもう少し書き方を工夫する。キーワード自体がこれは何のことやらとわかりにくいキーワードが3つ並んでいるので、もう少しそれを改題というか、わかりやすい言葉に置き換えたほうがいいかなという気もしました。重要なお指摘だったと思います。

水庭先生、何かご意見はありますか。

【水庭委員】 農大の水庭です。すみません、今日はWeb上で参加させていただいています。実はネットワーク、私のほうの対応だと思うのですが、皆様方が見えていなくて、私のほうは今ONにしたのですが、見えていない状態で大変失礼いたします。発言させてください。今、映りました。

今までの皆様の質問と重複するところがあって大変恐縮ですが、同じような話で、資料3の共通キーワードに【SDGs】【先端技術】【新しい生活様式】と並べてあるのですが、例えばここで先ほどの新しい労働形態なども入るのであれば、情報に関しての何か導入をするというようなものも入れていただければよろしいのかなと思いました。

あと、先ほど安田さんのほうで緑のことについていろいろと質問等もあったのですが、今国もグリーンインフラについてずいぶん導入をしているので、ぜひこの都市マスでもグリーンインフラというキーワードを挙げていただいて、水・緑・環境共生の中に「グリーンインフラを推進していきます」というところを一言入れていただけたらどうかなと思いましたので発言させていただきました。ご検討をよろしくお願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。せっくなのでグリーンインフラをわかりやすく解説していただけますか。

【水庭委員】 緑の機能、緑地の機能というのはいろいろございますが、特に水環境の循環をメインと考えて欧米諸国のほうでは、今までのアスファルトやコンクリートなどのインフラストラクチャーではなくて緑を使って、例えば水の貯水機能を持たせたり、水循環をより促していく、そういう方向性で、雨庭とかレインガーデンとか、そういった水を河川にバースト流して都市型洪水を引き起こすのではなくて、循環の中で都市の環境形成にも役立つ緑地を作っていくということを考えているというような、ちょっとざっくりばらんなお話ですが、そういったものもキーワードとして、環境共生とか、そういった中には含まれると思いますし、水と緑のネットワークにも含まれていると思うのですが、ぜひ1つ入れていただければなと思いました。今後のご検討ということでよろしくお願いいたします。

【野澤委員長】 解説いただきましてどうもありがとうございます。先ほどの事務局の説明で言うと、小金井市流の言葉の使い方と言うとひらがなの「みどり」のほうかなと思います。緑を通して水のコントロールも含めて考えるという話だと思います。

【水庭委員】 そうですね。「ネットワーク」という言葉があるのですが、循環系にもつながるような話ですので、最近のはやりと言ったら失礼ですが、言葉として載せていただけるのも1つかなと思いました。

それと、情報と言ったのは、資料4に都市マス、他のマスタープランだと思うのですが、1ページ目で「デジタルトランスフォーメーションで『スマート東京』を実現」というキーワードだけはあるのですが、それにのっとった意味と、先ほどの在宅勤務などの話も合わせて都市マスでどこまで入れるかがわからないのですが、情報を1つ取り入れたという構想を入れてもよろしいのかなと思いましたのでご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ご意見ありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。永田さんお願いします。

【永田委員】 永田でございます。何点か意見と質問をさせていただきます。

まず、資料2ですが、これは現行の都市計画マスタープランですが、新しく作られる際に総括はなされるのかどうか。基本目標が3つほど挙げられていて、文言だけ見ると非常に定性的であり、定量的に評価できる内容ではないと思うのですが、実際これは実現できているもの、実現できていないものが多分あると思いますので、そのあたりについてご確認いただければなというところがございます。結局それを受けての新しい都市マスだと思います。今回の資料では分野別の方針が定められているのですが、当然それは前回のものの総括を受けて策定されると思いますので、そのあたりは明確にいただければなというのが1点でございます。

もう1つ、前回の委員会で分野別の方針が縦割りではないかということをお申し上げしました。横串を刺す必要があるのではないかということをご提案させていただいたわけですが、今回の資料を拝見してみると、なかなかそこまでの記述はなされていないのではないかなと感じております。こういうものは網羅的にならざるを得ないというのはよく存じ上げており理解はしているつもりですが、そのあたりのお考えを1つお聞きしたいというのが2つ目でございます。

個人的な感想をお申し上げますと、資料3のキーワード等をつらつら拝見しておりますと、暮らしやすさというのが全部共通の項目なのかなと個人的には思っています。これは、「人に優しい」や「住みやすい」、そういうものも含めて多分暮らしやすさに直結しているキーワードなのかなと思っております。ですので、横串を刺すのであれば、暮らしやすさのような文言なのかなと個人的には思っていま

す。

あと1点は、先ほどITであるとか、そういうお話もございましたが、資料3のキーワードで「快適性」や「利便性」、こういうものは当然ながら新しい技術が導入されて、なかなか難しい課題をそういうもので解決していくという、そういう論理になるのかなと思っております。そのあたりについてご検討いただければというのが2点目でございます。

資料を拝見しているといろいろとご質問したいことがあるのですが、もう1つ、資料4の7ページに軸の位置づけがございます。これは資料5にも関係するのですが、新小金井街道と小金井街道、この位置づけが非常に個人的には矛盾しているのではないかと考えております。小金井街道については、これは多分東京都のほうで緊急輸送道路に指定されていると思うのですが、道路の構造的に小金井街道は前原坂上から東八道路にかけて非常に狭うございます。広域的な南北の幹線として都は多分指定されていると思うのですが、小金井街道と新小金井街道との位置づけがちょっと相反するところがあるのではないかと個人的には思いました。このあたりについてどうお考えなのかということをお聞きしたいというのが3点目でございます。以上でございます。

【野澤委員長】 それでは、事務局から回答をまずお聞かせください。

【事務局】 いくつかご質問をいただきました。ありがとうございます。まず、資料2のほうで、これまでの現行マスタープランの総括はするのかというご質問でございます。これにつきましては、第2回目の策定委員会の中で現行計画の施策の達成状況みたいな資料をお出ししておきまして、その中で、現行都市マスの施策と達成状況などを踏まえまして、次期都市マスの方向性を示した資料がございます。一応それが我々の現行マスタープランでの総括だと考えております。

2問目、横串の問題でございます。前回の永田委員からのご質問もありまして、横串が大切なのではないかとこの視点をいただきました。そういったことも踏まえて今回の資料3の中では**【SDGs】**

【先端技術】**【新しい生活様式】**をすべて横断的に共通のテーマ、キーワードとして取り扱った上で、今回のまちづくりのテーマ・基本目標、キーワードを選定したという流れになっております。なかなかおっしゃるとおり**【SDGs】**や**【先端技術】**、あと、アフターコロナ、**【新しい生活様式】**というものを具体的にどう取り扱っていくのかというのはとても難しいところなのですが、先ほどの「暮らしやすさ」みたいなキーワードで関連づけられそうな部分もございますので、そこはうまく表現できるように工夫をして研究してみたいと思っております。

続きまして、新小金井街道と小金井街道の位置づけのご質問です。おっしゃるとおりでございます。小金井街道よりも新小金井街道のほうで緊急輸送道路としては適切なのではないかとこの趣旨の質問かと思っております。そのとおり、道路の規格などを見ましてもそのほうがふさわしいのかなという

ふうにも思いますが、ただ、これまで庁舎の位置が現在の位置にございますので、そういったところから小金井街道のほうが、庁舎は防災上の重要な拠点でございますので、そういう防災上の拠点なども考えて小金井街道が緊急輸送道路として位置づけられたのではないかと考えております。今後、また庁舎が移転しますので、そうしますと現在の3・4・12号線が非常に重要な役割を持ってまいります。そういったこともマスタープランの中では取り扱っていただけらと思っております。以上です。

【野澤委員長】 永田さん、よろしいですか。今のところこういう回答だということですか。

では、ほかの方々でさらにご質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

永田さん、もう1回。

【永田委員】 たびたびすみません、永田でございます。資料5ですが、最後のページの生活環境のところでご質問というか、私の感想を述べさせていただきたいのですが、この資料にはバスのルートが入っているわけですが、例えばバス停まで歩いて200m、歩いて3分ぐらいという感じで考えますと、そういうエリアからかなり漏れてくるものが出てくると思うんです。ですので、バス停からの距離に関して、これからの暮らしやすさというものを考えるのであれば、当然そういうものをお示しいただくのがよろしいのではないかなと個人的には思っています。そうしますと空白のエリアがあって、そこの方々はどうするの？というのが非常に見えてくるのではないかとというのが私の考えているところでございます。

あと、地域の拠点というのがいろいろ書かれているのですが、これは特定の箱物みたいなものを想定されているのか、これから何かこのあたりでこういう機能のものを持っておいたほうがいいのかという、多分後者のほうのお考えなのかなとは思ってはいるのですが、この地域の拠点というのがなかなかわかりづらいというのが2つ目の質問でございます。

あと、資料5に関してですが、安心・安全の5ページ目、これで行きますと貫井南のエリアですが、一時避難場所であるとか、そういうものがないという言い方は恐縮なのですが、ちょっと遠いのではないかとことがあって、そのあたりはどうお考えなのか、マスタープランの中で位置づけられたらどうなのかなと思った次第でございます。以上でございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。事務局、回答できるものを回答してください。

【事務局】 ご質問ありがとうございました。分野別方針図の中で生活環境について、バス停からの距離が重要なのではないかとご質問でございます。まさにそのとおりだなと思っております、以前お話しさせていただいたことがあったかもしれませんが、歩いて暮らせるまちづくりというのが大切だなと考えております。そういった視点をどのように表現していくのかということで、今回新たにバスルートやバス停までを含めてお示しして、バス停までの距離がどのようになっているのかとい

う状況を可視化したほうがいいのではないかと考えておまして、まさにその点についてのご質問だったかなと思っています。

まずは、交通の拠点みたいなことを落とすまでの作業を今日までやってまいりましたが、さらにその拠点からの距離が遠い部分についてはどうするのかということはまた研究をしていかなければならないなと思っています。そういったことから都市計画道路が未整備の部分については、この図を見ていただくとおわかりになるとおり交通網がなかったりという部分もございます。そういったまちの都市構造の課題なども見えてくるのかなと思っています。歩いて暮らせるまちの記述については今後研究してまいりたいと思っています。

続きまして、地域拠点がわかりづらいのではないかとありますが、今我々、地域拠点につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、現状、または将来的に都市機能が集積している場所と考えております。それは商業施設だったりということですが、そういう都市機能が集積している場所が市内に分散されて拠点として立地しているということが将来のまちの構造上大切なのではないかと考えておまして、現状既に集積している箇所もございますし、まだ集積が甘いような場所もございます。そういう場所を将来、今回の図で行きますと6カ所でございますが、そういうところを誘導、育成していけたらいいなという思いで今マークをしております。

続きまして、3問目の貫井南のエリアの避難場所が遠いのではないかとありますが、それにつきましてはまさにそのとおりでございます、広域避難場所、一時避難所が貫井南についてはマークがされていないという現状がございます。その点につきましてはそのとおりでございますが、じゃあどうするのかということについては、具体的にマスタープランの中でどういう方針を持って、どういう課題があって、それをどうすべきかということについては今後改めてお示しをさせていただきたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。高橋さん、中里さんの順番で行きます。

【高橋委員】 先ほどの安全の部分での避難所のことでつけ加えていただきたいのですが、今までの避難所の部分というのはコロナ禍の前の段階で、収容人数もそれで計算されて作られているのではないと思うのですが、さすがに今回の台風の時にも各地の避難所がいっぱいになってしまったとか、人数制限をしているから入れないとか、そういう現象が今起きてしまっていますので、そういう意味で拠点的な整備も必要ですが、それだけでは多分人口的に間に合わないというのが現状あるかと思っておりますので、それ以外の施策というか、方向というか、ご案内というか、これは昔の話ですが、私の子どもころは我が家に近隣の人たちが避難してきたとか、民間のそういうこともありなんです。だ

から、硬い建物とか安全性の高い建物の民間のところに避難誘導をするという、1つそういう工夫も今回コロナの時代に入ってしまったから必要かなと思いますので、ご提案させていただきます。

【野澤委員長】 まさにこれから大事な視点かなと思いますので、ぜひそういった視点を盛り込めればと思います。

中里さん、お願いします。

【中里委員】 中里です。1つ前の議題に入るのですが、高齢者でも安心して暮らせる、そして歩いて行けるという、その関連で、自転車の専用道路といいますか、自転車道の整備を進めていただいて、今回のマスタープランの地図にでも載せられるような状況にさせていただくということは無理なものでございましょうか。今、自転車の利用者が大変コロナ禍で増えておりますし、自転車に関連した交通事故も多く発生しております。車道でも歩道でも自転車に乗っておりますとどちらも肩身が狭く、そして動きづらいのが現状ですので、その辺も徐々に整備をしていただいて、1つの歩行ルートとして確立させていただきたいといつも思っております。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。大事な視点です。自転車レーンとか自転車のネットワークの話は市の中で何か進んでいるのでしょうか。

【事務局】 具体的に自転車レーンについての方針というのは手元に資料がなくて詳しくご説明はできないのですが、現状で行きますと、都道、東八道路や小金井街道、あと市道で行きますと東大通りは今自転車の通行帯ができております。人と車と自転車の共存というのは大切な視点だと思っておりますので、その点についても何か記載はしてまいりたいと考えております。以上です。

【野澤委員長】 しっかりと共存できるような施策が打てるといいかなと思いますので、その方針が書ければいいかなと思います。

ほかにかがでしょうか。今までご発言のなかった方、雨宮さん、次、三笠さんをお願いします。

【雨宮委員】 雨宮です。「水・緑・環境共生」の中の緑のことですが、小金井には遊歩道があちこちにあると思うんです。身近な遊歩道を示していただくことはできませんか。

それともう1点は、子どもたちが遊ぶ緑の広場というか、私は本町一丁目です。駅に近いのですが、そういう緑が少ない。ただ、駅前の宮地楽器前にちょっとした広場はありますが、そこで子どもたちが遊べるかどうか、無理じゃないかなと思っています。保育園が増え、戸外の遊び場を求めて少し遠くの小公園へ通っている状況をよく見ます。乳幼児にとっても、緑ある広場や公園は生活環境上とても大切です。そういうところも何か整備してほしいなと思っております。

【野澤委員長】 ありがとうございます。遊歩道の話はどうでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。遊歩道についても大切なネットワークだと考えており

ますが、今回お示ししています将来の都市構造図や分野別方針図の中に遊歩道まではなかなか情報として入れるのは難しいかなとは思っておりますが、また別の場所で何か記載することは必要なかなと思っております。

もう1点、子どもたちが遊べるような緑地といいますか、広場についてでございます。そういった広場が市内に点在していることが大切かなと思っておりますので、その点については今回図として公園の位置を落としておりますが、この全体の方針図、構造図以外でも地域別にも方針を示してまいりますので、そういった中でも取り上げていけたらなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 小さなスケールのもは地域別にもう少し細かく書いていくというのは1つのやり方かなと思っておりますので、それも出てきたところでもう1回議論できればいい内容かなと思っております。

では、三笠さんお願いします。

【三笠委員】 三笠です。私は商工会のほうから出ているのですが、中心拠点というので、武蔵小金井、南口はもう第2次開発で整備されてきました。それから東小金井の北口も整備されてきました。これは2つの駅が小金井市にはあって、ここを中心に商業の中心部になるのですが、今後、今23区内でも買い物弱者という問題がそろそろ出てきております。それは高齢化社会になって、今後小金井市でもそういう現象が起きてくる時代になるかなと思っております。先ほどご説明がありましたが、もうちょっとバスの充実だとか、駅周辺に客を呼ぶのであればそういう施策もしていただきたいし、あとは、買い物弱者に対してどういう方法でというか、私たちも考えていかななくてはいけないのですが、人はネットで買うとか云々というよりも、物は結構見て買いたいというご高齢の方が多いので、そういう方に配慮したような部分で何か持っていける施策があれば非常にいいかなと感じております。

それから、防災についてでございますが、皆さんからいろんなことが出ていますね。私も老木というか、風速が20m以上、30とか40とか最近の異常気象で、そういう部分で倒れたというのは自然災害ではないなと思うのですが、ただ放置していて、木も寿命がありますから、それで折れて怪我をしたとか、物を壊したとか、そういったようなところも十分に配慮したような施策も必要かなと思っております。

また、高橋さんも言うておりましたが、防災拠点というか、前回の台風15号、19号で、19号は雨台風で相当な避難命令も出ました。小金井市においても数名第四小学校に避難したという話もあるのですが、もっとすごいのが来た場合に避難所が現状は非常に少ない。そうすると何が大切かと言ったら地域の助け合い、まず自助なのですが、共助、共に助け合う。それが強固な建物に避難ができるとか、そういった小さな拠点もいいのですが、そういう体制と、もう1つは自主防災の充実、これは一番大事なことだと思います。大災害に遭った人たちに聞きますと、教訓は、公助という消防や警

察、自衛隊、それより先にまず人命を第一に考えるためには地域の役割というのが非常に重要になってくると思いますので、その辺も縦割り行政で難しいのですが、地域安全課、それからまた障害者、これは自立支援もですね。その辺と連携を持ってこういうプランというものは作られていければ私はいいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。これは質問ではなく意見です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。買い物弱者の話、それから自助と共助、そのあたりの大事な話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。若藤さん。

【若藤委員】 皆様のお話を聞きながら、1つ、先ほど歩いて暮らせるまちづくりというのが出ていまして、地域の拠点という考え方もあるのですが、これは本当に個人的なのですが、今いろんなお話を聞くとその下に小さな拠点みたいなものをまた何か作っていかないと、今言った買い物弱者の方とか、あるいは高齢者の方、子育て世代の方、地域で避難場所としてなかなか遠くに行けなかったり、そういったところのことを考えると地域拠点の下に小さな拠点みたいなのをしつらえないといけないのかなという思いが今ございます。

あと、先ほど貫井南のお話が出たのですが、建築の設計を前に業務としてやっていたのですが、その建築の計画の中で、なかなか働き場所だとか、そういったことを考えると、事務所、会社みたいなものを建てられる地域が思ったより少ないというのが私の実感としてありまして、そういった意味では、今介護の事務所だとか、例えば働く場所だとか、これはテレワークになるとまた別の考え方になると思うのですが、小さな拠点としてそういった事務所ができたりというような地域の計画もある意味必要かなというのが今個人的に思っている感想でございます。

もう1つが、すみません、市の職員としてすごく恥ずかしいことなのですが、資料の中や市民のアンケートの中でも「小金井らしい」「小金井らしさ」という言葉が出てきたりするのですが、私、自己紹介のときにもお話しさせていただいたのですが、小金井からあまり出たことがなくて外から小金井を眺めたことがないので、小金井らしさというのを尋ねられたときになかなか答えられないというのがありまして、本日委員の皆様から「小金井らしさ」というのはこういうことなんだというのがもしありましたらお話いただければなと思っております。

先日も実は野川沿いで運動をしたときに、若い20代ぐらいの男女が散歩していたのですが、その会話の中で女性のほうが、国分寺と小金井、住むのだったら私は絶対小金井だわというようなことを言いながら歩いていた方がいて、そういった方の強い思いというのが小金井市に対してあるのかなと思いつつ、自分ではなかなか「小金井らしさ」がわかっていないところがありまして、すみません、漠然としましたが、「小金井らしさ」とか、「らしさ」について何かお話がありましたらお聞かせいた

できればと思います。以上です。

【野澤委員長】 今、発議がありましたが、「小金井らしさ」とは何でしょうというあたりでお考えがある方はぜひ発言していただければ。高橋さん、お願いします。

【高橋委員】 小金井らしさという部分では、自分なりの意見ですが、かつて、まず2000年のカウントダウンのときに青年会議所の人たちが声を出し始めて、商工会青年部の人たちが賛同して企画をした。次の段階では、民放のテレビ局ですが、「なんでも鑑定団 in 小金井」というやつで商工会青年部とJCと農協青壮年部が集まってイベントをやった。要は何を言いたいかというと、「小金井らしさ」は市民の人たちが企画をして、そのバックアップを行政の方々にしてもらおうというような形で、市民が動き出して動くということが非常に多いとよく言われます。武蔵野市や三鷹の方々は行政が中心となって動いて、市民がそこに入っているいろいろとやるけれど、小金井の場合はそういうことではないと。その要因というわけではないのですが、小金井は財政難だということで、自分たちで動かないと何もやってくれないというのが幸いして人材力が発達して市民の人たちの協力がある。

ただ問題は、市民の人たちが協力してグループ化はされているのですが、その横のつながりがないので、そういう意味ではこのマスタープランをうまく利用した横のつながりを作る。それが僕から言うところとコーディネート機能なのですが、そういうことをやると、小金井の自助と共助というものがより発達して、それを役所の側がこういうマスタープランで応援する。そういう形ができると21世紀型の非常に未来感覚と昔的な部分との共存ができるような気がしてしょうがないんですよね。そういう意味での「小金井らしさ」というのは「人」というような感じかなと思っております。

【野澤委員長】 ありがとうございます。素晴らしいお話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。中里さんから行きましょうか。

【中里委員】 今のお話を伺ってふと思いついたのですが、それから1人前の方のお話とも関連するのですが、小さな拠点を設けて、それをコーディネートしていくということであれば、地域包括センターでありますとか、私いつも思っているのは、小金井市は東京都の中でも人口が大変増加しております。そのわりには例えば交番の数が増えていないとか、そういうことを感じておりますので、小さな拠点内で福祉や安全を解決できれば高齢者も弱者も安心して暮らせる。そこをうまく縦横一緒になって人の力で乗り越えればと感じました。漠然とした意見ですが、以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。谷さん、行きましょうか。

【谷委員】 小金井に住んでもう30年以上たつのですが、もともと関西の出なのですが、小金井は何やと言われたら桜と答えています。前にも言ったのですが、明治から桜になったみたいで、中央線の前身の鉄道ができたときに国分寺で降りて小金井まで歩いてきたらいいじゃないかみたいな、そ

こに桜を植えたりして。玉川上水というのは、江戸時代から保水とかきれいにしろという命令が幕府から出たこともあって、きれいな水があったし、桜もあって、桜も植えたし、いっぱい人が集まったと。こういう経緯があって、小金井街道、新小金井街道にもその当時の小金井の方が桜を植えられたんだなというのがあります。桜がきれいなんだと言うと、当然きれいなまちをみんな想像するんですね。汚いところに桜が咲いていると思わないし、花見をしたがるだろうという意味もあって、小金井公園も桜がある。とにかく桜だ、桜だと言うと、「いいところだな」ということを言うておりました。

もう1つは、この多摩という地域に固有なのかどうか分かりませんが、小金井市は芯がないです。中心がよくわかりません。武蔵小金井駅が中心かというとなんかそんな感じもしないし、人口の集積度が高いという気もしません。このごろ高い建物が出てきてちょっと中心ぽいにおいがしてきましたが、みんなバラバラで、平等で、農地があって、地主さんが亡くなるとマンションが建つみたいなことをこの30年間、そろそろあそこの家のお父さんが年だからというマンションが建つんですね。だから、そういう意味で非常に穏やかに全員で暮らしているまちだと。緑が多い、桜だねという話をしていくといかにも年取って暮らすにはぴったりみたいな感じがあって、ちょっと悔しくて、産業振興もあればいいなと思います。私はそんなふうに説明して、「いいまちだな」というふうには言わせておきます。以上です。

【野澤委員長】 ありがとうございます。ほかの方でいかがでしょうか。

そのほか、「小金井らしさ」以外の話でもまだ発言のし足りない方、していない方、いかがでしょうか。安田さん、どうぞ。

【安田委員】 地域拠点が6カ所あるのですが、この地域拠点に指定されるとどのような、例えば店舗を出すときに行政の支援があるとか、どういう感じになるのかなというのをお聞きしたいと思いました。

【野澤委員長】 そこまで考えているんですかね。事務局いかがでしょうか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。地域拠点ですが、この拠点はどんな場所を想定しているかというところですが、先ほどもご説明したとおり、地域での生活を支える生活利便施設が充実し、高齢者福祉介護、障害者福祉、子育てなどの各種サービスが公共交通などを有効に活用して利用することができるにぎわいのある生活圏の中心地というふうにしておりまして、ちょっとわかりづらいのですが、イメージでは商店などが集積している場所です。事務所なども立地している。あと、その場所は基本的には比較的大きい道路沿いでございますのでバスも通っている。バス停という交通の拠点もあって、そこのバスの拠点から市の中心地ですとか市外へも行くことができるというような場所をイメージしております。用途地域的には住宅のほかには商業、あまり大きいものは無理ですが、商業や

事務所が建てられるような用途地域も指定されている、そういった場所を考えております。

現状では既にある程度の商業集積が見られる箇所もございます。今の現状ではなかなか商業が集積していないような場所もございます。ただ、そういった場所を市内6カ所にうまく点在することで、歩いて暮らせるネットワークのまちづくりが実現できたらいいなと考えております。以上です。

【野澤委員長】 ということですが、安田さん、いいですか。

【安田委員】 具体的には？

【野澤委員長】 多分都市計画課としてできることは、用途地域を今住居系だったらもう少し緩めておくということしかできないのですが、推測するに、安田さんのご発言は何か出店する場合に補助金なりサポートがあるのだろうかという趣旨だったのかなと思うのですが。

【安田委員】 そうですね。歩いて暮らせるまちに地域の拠点、今駅前とかに商業施設が集中しております。それで小さな店がどんどんなくなっていっている中で、歩いて行けるところに商店があるという暮らしはすごく大事だと思うのですが、そのイメージだけで、この辺に作ってねということで増やすことができるのかなど。車で大きな商店に行ってしまうほうが便利だったりもしますし、そういうことをどうやって実現していくのかということも、こういう条例だとかマスタープランでしっかりと位置づけておけるのかどうか。ただこの辺にあるといいねという話なのか、それともしっかりと位置づけられ、そこが発展していくと考えていいのかどうかということをお聞きしたく思いました。

【野澤委員長】 いかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおりだなと思っています。都市構造というか、都市計画的には用途地域や地区計画などで機能を誘導したり規制したりというところまでで、具体的にその土地がどのように活用されるのかというところまでは、なかなか個人の財産の利活用ですとか、市場やマーケットみたいな原理もございますので、実際にその機能が育っていくのかどうかということについては、じゃあ具体的にどのような施策を打っていけばいいのかということについてはなかなかこの場で明確には申し上げられないのですが、確かにそういう視点はすごく重要だと思います。経済課などと相談しながら、マスタープラン上にどこまで書き込めるかというのはあるのですが、なるべくそういう視点を大事にしながら作ってまいりたいと思っております。ちょっと具体的なご回答ができなくて申し訳ないのですが、そのように考えています。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

ほかの皆さん、まだご発言のない清水さん、平尾さん、いかがでしょうか。じゃあ、清水さんお願いします。

【清水委員】 清水と申します。皆様の意見はすごく参考になりますし、ためになるなと思って聞

いておりました。私としてはそんなにすごいことは言えないのですが、街路樹に関してですが、例えば防災に関してということも挙がっていますが、私、消防団に所属していますので、その視点で言うと、防火水槽や消火栓は大体歩道や植込みのそばにあるもので、街路樹を増やすのはすごくいいことだと思うのですが、それなりの手入れの期間や、あまりにも枝葉が多くなるようなものを選ばないとか、その辺も取捨選択をしていただけると助かるかなとは思っています。

先ほど避難所のことでいろいろご意見が出ていましたが、避難所が少ない中で、ニュースなどを見ると犬や猫を飼っている方が避難所に行ったときに苦手な方との共存とか、一緒にいるスペースを取るのが難しく、大体動物を飼われている方は車中泊を強制されるというニュースも見ますので、そのあたりも考慮して、避難所に関してはどんな人たちでもうまく共存できるということ言えば、そういう人も入れていただけると嬉しいかなと思います。とりとめのない意見ですが、以上です。

【野澤委員長】 重要なポイントだったと思います。ありがとうございます。

平尾さん、いかがでしょうか。

【平尾委員】 平尾と申します。現行のマスタープランと比較して緑を大切にとか、あとは比較してみると今の時代のニーズに合わせたような言葉選びもそうですが、変更になっているのかなと、案になっているのかなと感じました。

1点気になったのは、「安心して過ごせる」「一人ひとりが自分らしく」「いきいき」と書いてあって、全体構想のほうにも「暮らしたい」「暮らし続けたい」と書いてあるのですが、暮らしたい、暮らし続けたいと思ったときに一番基本となってくるのは体が健康でということかなと思うんです。防災とか、大規模災害のこととか、いろんなことが課題に上がってくるかなとは思っているのですが、いろんなことを考えたときに、健康で自分らしく過ごせるということ考えたときにマップの中に小金井市にある医療拠点病院が書かれていなくて、どの部分で医療や福祉のことをサポートしていくのかなと思って資料3の裏面を見たのですが、道路・交通だったり生活環境の部分で考えていくのかなと思ってマップを見たのですが、小金井市の中にある医療拠点病院のところは地域拠点からも外れているし、太陽病院さんはもしかしたら武蔵小金井の中心拠点の中に入るかもしれないのですが、小金井市として、何かあったときとか長く幸せに暮らしていくということ考えたときに、医療拠点が道路・交通や地域の拠点とした部分に含まれなくても大丈夫なのかなと少し気になりました。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

医療施設の関係は、方針図上はどう扱っていたのですか。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。医療拠点という視点も非常に大切な視点だと思っております。今お示ししている資料の拠点としては市の施設しか実は落としてございませんで、ご指摘の

ような医療の視点が落ちているような状況です。医療の面についても当然大切な視点ですので、どのように表現していくのかというのはこれから研究してまいりたいと思いますが、ご指摘のとおり大きな医療拠点が市内にはなくて、市外にあります。そういった市外の拠点との連携みたいなどころも大切になってくるわけですが、マスタープランの中でどのように表現するのかというのは研究させていただきたいと思っています。以上です。

【野澤委員長】 では、よろしくお願いします。

高見先生、ここまででお話ができればお願いします。

【高見委員】 少々僭越な発言からさせていただきますと、非常にご出席の委員の方が前向きで深いご意見をどんどん出されていて、私なんか言うことがないなみたいに思っていたりします。それらを含めて、今後についてのお願いみたいなことをしたいと思っています。

せっかく資料2に現行マスタープランと今考えているマスタープランの比較が載っていて、先ほど総括というお話もありましたが、確かにこの一連の資料を見させていただき限り、時期が来たから見直しています感が強いんですね。こういう問題があるとか、こういうふうに変ったから都市計画をこういうふうに見直すんだという意思があまり感じられなくて、時期が来たので見直しています的に見えてしまうのですが、多分それでは、その程度のことだったらもったいないから見直しなんかしなくてもよくて、実際、現行を見ますと環境共生とか安全・安心とか当時の流行語が並んでいるわけですよ。今回もまたSDGsとか今の流行が並んでいる。我々が議論しているのはそういうことではないだろうと。ですが、要するに一通り材料は出ていますので、今後へのお願いなのですが、非常に端的に申し上げると、資料3でもよろしいのですが、水・緑・環境共生で「次世代に誇れる自然と都市」がぎりぎりわかるかなと思うのですが、その下については事前のときにも申し上げたのですが、「小金井らしい風格を備えた風景」と来ます。先ほどそれに対するお答えがありました。この「小金井らしい風格を備えた風景」というのは多分市民の方一人一人で一致する場合もあるし一致しない場合もあって、いわゆる同床異夢というやつですよ。僕はマスタープランは特にこのあたりが重要だと思うので、打ち出すのであれば少なくともみんながイメージを共有できる言葉で書かないといけないと思います。

うらに行くところとすごくそういうのが多くて、例えば次期都市マスの方向性で、同じく水・緑で言いますと、「みどりの減少を防ぐ」と書けば、それは何をすることがわかりますよね。そうじゃないやつは「確保する」も、まあぎりぎりわかるかなと。やはり「小金井らしい」みたいなのがわからないわけですよ。一見書くと非常にいいことが書いてあるみたいに思うのですが、実はみんな思っていることが違うというのは多分計画にならないので、ぜひそういう観点から、短い言葉で言っていることが具

体的に何を指しているのかというのが一対一で答えられるような記述であるべきだと思っています。そういう観点から検討していただくと物事が深まっていくし、今日それを書き込むに足る委員の方々からのいろんなご指摘、ご提案がありましたから、それを1つ1つ受けて書いていくということが重要なかなと今聞いていて思っていました。

関連してですが、一番冒頭に水、緑というのが小金井の特徴だろうというご発言もありまして、私もそのとおりだと思いますが、反論するわけではないのですが、日本中の都市計画マスタープランは必ずそう書いてあります。そういうのにそぐわない都市でもそう書いてあるし、書いてあるだけで何もやっていないまちもいっぱいあります。ただ、いろいろとお聞きしたり、こちらのことを勉強させていただくと、まさにこの多摩地域の中にあっても、かつ、その中にあっても小金井はそれを言うべきまちだと思いますので、じゃあ、それが何なのだというのをきっちり議論して、先ほど地域で頭一つ出たいというご発言もありましたが、水、緑とありきたりに言うのではなくて、より積極的に、頭一つ出るように言うということができたらマスタープランを見直した価値があるかなと思います。無論、都市計画で受けれるのは「都市計画公園を充実する」とか、そういうことになってしまうわけですが、何しろせっかくの見直しですから具体的にこういうふうになるんだねというようなマスタープランに一步でも近づけることが重要かなと思います。

ちょっと些末なことですが、いつも出てくるので気になるのですが、水・緑の構造図を見せていただくと、記述のほうはどうも現行マスタープランは非常に細々と地名が入っていたけれども、今回は少しそれが簡略されていますが、例えばこのみどりの軸ですが、先ほどどなたかがおっしゃったけれど、道路沿いとか、鉄道沿いとか、あまり環境のよくないところばかり選ばれている。これもどこでもそうなのですが、もっと言えば、中央線の高架橋の脇に緑はあったっけと思うわけです。なので、何となくこうしておけばいいんじゃないというのだったらやらないほうがいいし、ここはやれよというところをきちんと書く。どうしても行政の計画はほんわか書いて、問われたらこういう意味ですと答える、そういう仕組みになっているわけですが、ちょっと踏み込んで本当にやることをちゃんと書こうよというマスタープランになったらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【野澤委員長】 ありがとうございます。

では、時間もありませんので、一旦これで議題の議論は打ち切ります。

3. その他

【野澤委員長】 その他、第1回市民協議会の結果についてのご報告をしていただきたいと思います。

【事務局】 それでは、第1回市民協議会の結果についてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

8月1日（土）14時から16時まで、第1回市民協議会を開催いたしました。

当日は16名の参加予定でしたが、2名の欠席により、14名の方に参加いただきました。

第1回目では、冒頭にて、小金井市の現況についてスライドを用いた説明を行い、その後、4グループに分かれてグループワークを行いました。

グループワークでは、各グループごとにファシリテーターを配置し、「小金井市のまちの魅力や課題、将来どのようなまちになって欲しいか」について、個人で付箋紙に意見を書いていただき、その後、模造紙に貼り出し意見交換をした上で、各グループごとに整理を行いました。

最後に、各グループで出た意見概要については、全体で情報共有いたしました。

資料6は、第1回市民協議会の結果をまとめた資料となっておりますので、ご覧ください。

なお、第2回目は先々週の9月12日（土）に開催し、第3回目は9月26日（土）明後日を予定しております。

つづきまして、参考資料1 小金井市都市計画マスタープラン構想骨子案について、ご説明させていただきます。

今後予定している第4回と第5回の当委員会で全体構想をまとめてまいります。現在どの箇所の協議をしているのか分かりやすくするために、骨子案として、目次を示させていただきました。

本目次はまだ案段階ですので、変更させていただくこともございますが、目次を確認することにより、これまで協議されてきたこと、これから協議することについて、整理していただければと考えております。

参考資料の説明は以上になります。

【野澤委員長】 ついでに参考資料の説明もしていただきましたが、市民協議会、第1回の報告が出ていますので、何かこれについてご質問がありましたらお願いします。

次回には第2回、第3回のまとめと全体のまとめが出てくると考えてよろしいですか。

【事務局】 はい、そうです。

【野澤委員長】 では、市民協議会で出た意見も適宜盛り込んでいくということで、これについては並行して進めていただくということにしたいと思います。

用意した議題は以上ですが、ほかに皆さんから何かご発言がありましたら最後にお問い合わせいたします。
高橋さんどうぞ。

【高橋委員】 もし資料的なデータがあればの話ですが、空き家が小金井市内にどのくらいあるのか。今後のこういう都市計画を考えていくと空き家の問題が当然出てくるかと思うのですが、それを所有者の方々との協力でどのように有効活用するのか、再開発をするのか、それともリノベーションして先ほど言っていた小さな拠点づくりの場にするのか、そういうことも必要になってくるような気がするのですが、もしそういうデータみたいなものがあるようであれば次回出していただけるとありがたいなと思っております。以上です。

【野澤委員長】 事務局、どうですか。

【事務局】 ご質問いただきましたデータについては、何かお調べいたしまして提供させていただきたいと思います。

【野澤委員長】 理想は地域別でどこに多いというのがわかると議論しやすいかもしれないですね。そこまで出せるかどうかわかりませんが。

ほかにいかがでしょうか。今のようなご要望でも結構です。水庭先生、よろしいですか。

【水庭委員】 特段ございません。ありがとうございます。

【野澤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ちょっと私も皆さんの議論を聞いていて言っておきたいことがあるので、最後にいくつかお話をしたいと思います。内容的なことについては先ほど副委員長からも話がありましたが、皆さんの話がすごく的を射たものがたくさん出ておまして、一々私同感しておりました。そういう意味では内容的なものは今日出てきた意見をいろいろ反映していただければいいかなと思うのですが、最初のほうでビジュアルの問題のご指摘がありました。確かにおっしゃるとおりでマスタープランの図はすごく作るのが難しいんです。結局今出ている図はほとんど現状なんですよ。じゃあ20年後はこのままなのですかという疑問も出てきます。先ほどバスの路線を入れました。これは現状なのですが20年後もこのままなの？と言いたくなるんです。ですから本来は現状があって、それを分析した図があって、それをもとに将来構想図、方針図があるべきだと思うので、もう少しそういったところで、絵の描き方を工夫するとともに内容的なものも考えてほしいと思うんです。

ただ、行政の方の肩を持つわけではないのですが、20年後の絵を描いてしまうとこれを約束したことになるので、できなかつたらどうしようという思いは当然ありますし、そんなのにお金は出せないよということも当然あるので、マスタープランを作るときはそこは悩ましいところなんです。でも何かしら工夫をする必要があるのではないかと思います。そうじゃないとやっぱり現状なん

です。マスタープランの多くは現状追認型なんですね。そうではない新しいマスタープランを作るんだという心意気があれば、もう少しきちんと将来のことが描ければいいかなと思います。

それと、これも皆さんの議論の中で人のネットワークとか、あるいはいろんなサポートをすとか、コーディネート機能とか、そういうキーワードも出てきていました。これも当然これからのまちのことを考えるときには非常に重要な話です。ただ、マスタープランが法定化されて以来、どうも都市計画は物的な側面しか書いてはいけないという思い込みがずっと持たれてきたのですが、都市計画分野だけのマスタープランで終わらせるのか、もう少し都市計画が司令塔になって市役所全体を動かしていくのかというあたりはきちんと考えていただきたいなと。ですからソフト・ハードで、ハードだけですよというのはもう多分マスタープランとしては時代遅れだと私は思っていて、ほかのまちの都市マスもお手伝いをするのですが、人ありきでしょう、人がどう暮らすかというのがあって、そのためものづくりなんだという姿勢がこれからのマスタープラン、遅ればせながらですが、必要じゃないかと思うので、ぜひ小金井市でもそういう方向になったらいいなと思っています。

それからもう1つ、最後ですが、避難場所のことで貫井南町のところが薄いというご指摘もありましたし、医療施設がなかなか市内にはないということだったのですが、図々しく近隣のまちのことも書いてしまえばいいんです。それをちゃんと交渉して、市としては府中市の病院を使えるようにしていますとか、避難場所も使えますというようなことをちゃんとやれば解決するわけです。すべてを全部市内で持とうと云ってそれは無理な話ですし、財政的なこともあるでしょうから、小金井市が中心になって周りの市も使い倒してやるというような気持ちがあればいろんなことができてくると思いますので、そのあたりはあまり既成概念で制約された頭を持たずにちょっと図々しくやっていただきたいなと。ですから、市役所内部での司令塔的な役割と、近隣市も含めた中で小金井市が司令塔的な役割をするという2段階の話になるかと思いますが、そんなことができていったらいいかなということ、都市マスにも何かしらそんなことを反映していただければと思いました。

あと、もう1個最後に、ビジュアルの話をしたのですが、私は建築を教えているので学生が設計作品を持ってくると、いくら口で説明したり、文章でいっぱい書いても誰も見ないよという話をするんです。まずは絵やキーワードがポンと目に入ってきて興味を持ったものしか細かく見ないというのが、例えば設計コンペなどをやるとそうなのですが、多分マスタープランも同じなんですね。市民の方が一字一句全文読むということは絶対にあり得なくて、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、気になったところに気になった言葉が目に入ってくる、あるいは気になった図が目に入ってくると見てくれるんです。じゃあ、目に引っかかるような図やキーワードは何だろうかということ、ぜひ考えてこれから作り込んでいったほうがいいのではないかと思います。

これも事前のときに市の方に申し上げたのですが、中間まとめの段階で概要版を作ってはいかがでしょうかというお話をしました。今日の説明の中でも、その説明はきちんと書くつもりですという発言がいくつかあったのですが、そうではなくて、概略的なもので市民の方々に大半は伝わるようなことができないとマスタープランとしての存在意義がないと思いましたので、そのあたり、作り込みについてぜひ研究しながらご配慮いただけるといいかなと思います。最後の一連の私の発言は委員個人としての発言で、委員長としての発言ではないと受け止めていただいても結構です。

最後に私しゃべりたいことが溜まっていたので一気にしゃべりました。失礼いたしました。よろしいでしょうか。

12時もちよっと回りましたので、事務局から連絡事項を含めて何かありましたらお願いします。

【事務局】 長時間ありがとうございました。3点ほど事務局からご案内がございます。

まず1点目は、次第に記載させていただいておりますが、今後の日程でございます。第4回策定委員会は令和2年11月20日（金）午前10時から本庁舎第1会議室で予定しております。1カ月ほど前に開催通知をお送りいたします。また、第5回の策定委員会は令和3年1月12日（火）午前10時から本庁舎第1会議室で予定しております。委員の皆様におかれましてはご多忙かとは存じますが、日程をご調整の上、ご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に2点目、策定委員会委員報酬の支払いについてでございます。平成28年1月1日以後の金銭等の支払い等に係る法定調書に金銭等の支払いを受ける方の個人番号を記載する必要があります。つきましては、本日席に配布しております給料所得の源泉徴収票をごらんください。給料所得の源泉徴収票の右上に記載がございます。個人番号、氏名欄でございますが、自署していただくこととなっておりますので自署していただき、第4回策定委員会にマイナンバーの確認ができる資料とともにお持ちいただきますようお願いいたします。

次に3点目、Webを用いた策定委員会の参加についてでございます。小金井市では7月1日よりWeb会議が可能な端末を導入しております。本日も水庭委員がWebを用いて本策定委員会にご参加いただいております。機材や端末の数に限りがございますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されているところでございます。Webを用いた策定委員会の開催も検討してまいりたいと思っております。なお、端末や機材は会場の都合によってはWeb会議の運用指針どおりに運用できない場合もございますので、ご希望の委員の方は10月20日までに事務局までご連絡ください。Web会議の可否については調整が必要なため別途ご連絡を差し上げます。

事務局からは以上でございます。

【野澤委員長】 よろしいでしょうか。日程の話とマイナンバーの話が出てきました。

それでは、本日も充実した議論をすることができました。皆さんに御礼申し上げます。

これをもちまして、第3回の都市計画マスタープラン策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上